

【秋の全国交通安全】

文部科学省から青森県や弘前市を通じて「秋の全国交通安全運動」が通知されました。9月21日(日)から9月30日(火)までの10日間実施され、特に9月30日(火)は「交通事故死ゼロを目指す日」とされました。

本運動の目的は「広く国民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、国民自身による道路環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ること。」となっています。

さらに、「次代を担う子どものかけがえない命を社会全体で交通事故から守ることが重要であるにもかかわらず、通学中の児童生徒が死傷する交通事故が発生するなど、依然として道路において子どもが危険にさらされていること、また、高齢者の交通事故死者数が交通事故死者数全体の半数以上を占め、その減少が強く求められていることから、これらの交通事故情勢に的確に対処するため、子どもと高齢者の交通事故を防止すること」が本運動の基本となっています。

また、「秋口における日没時間の急激な早まりとともに、例年夕暮れ時や夜間には、重大事故につながるおそれのある交通事故が多発し、歩行中・自転車乗用中の死亡事故が増加する傾向にあるため、夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止（特に、反射材用品等の着用の推進及び自転車前照灯の点灯の徹底）に重点を置くことが示されました。

そこで、生徒の皆さんの登下校における歩行について、また、家庭で自転車を利用する際の注意事項などを確認します。

歩行時における注意点

- ・歩道があれば進行方向に対しての左右を問わず歩道を歩行しましょう。

- ・歩道がなければ進行方向に対して右側を歩行し、できるだけ路側帯から車道にはみ出ないようにしましょう。
- ・複数人の場合でも、並列したり広がって幅をとったりせず、他の人の通行や自転車・自動車の往来などを考えて歩行しましょう。
- ・信号に従うこと、横断歩道以外の車道を横断しないこと、ケイタイなどの‘ながら歩行’をしないことなど、ルールやマナーをしっかりと守りましょう。

自転車を利用する際の注意点

- ・自転車は歩行者に対して事故を与え得る乗り物であることをまずは自覚しましょう。
- ・進行方向に対して左側を通行しましょう。歩行者や自転車乗用者とすれ違う際、必ずスピードを落として安全に注意しましょう。
- ・信号に従う、スピードを出し過ぎない、人や車の間を無理矢理すり抜けたりしない、急な進路変更や急な飛び出しをしないなど、ルールやマナーをしっかりと守りましょう。
- ・夕暮れ時は安全のために早めにライトをつけましょう。

【たとえ接触でも交通事故…】

登下校の際、もし、自転車や車と接触した場合、その時は気が動転して瞬間的に痛みを感じなくても、あとから痛みが出てくるとか、実は大きなけがであったとか、ということも考えられるので、相手にけがの程度を聞かれても、簡単に「大丈夫」と言葉に出さず、「交通事故ですから、名前と連絡先を教えてください。」と言うようにしましょう。あわせて、もし、運転手が強引にその場を立ち去るようだったら、できるだけ車のナンバー（4桁の番号）を覚えておきましょう。

また、どんな事故でも学校や親にすぐに伝えるようにしましょう。